

第14回 鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会 議事録（概要）

日時 平成27年8月24日（月）14時00分～16時00分

場所 鎌倉市役所 本庁舎 全員協議会室

出席 深野会長、亀山副会長、浅川委員、久保田委員、大道委員、奴田委員、橋詰委員、牧田委員
<事務局>

環境部 石井部長、植地次長、小池次長、遠藤次長

資源循環課 内海担当課長、谷川担当課長、佐藤担当係長、野田担当係長、吉田担当係長、
安倍職員、中澤職員、大谷職員

環境施設課 近藤課長

環境センター 佐藤担当課長、脇担当課長

ごみ減量・資源化推進担当 谷田担当課長補佐

傍聴者 6名

会議の前に第13回審議会の議事録の内容について了承され、公開とすることが確認されました。

議題 1 家庭系ごみ有料化実施後の状況及び戸別収集の検証について

2 第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画について

その他 1 次回の当審議会の開催日程等について

議題 1 家庭系ごみ有料化実施後の状況及び戸別収集の検証について

事務局から家庭系ごみ有料化の実施状況について、家庭系ごみ有料化実施後のアンケート調査結果、家庭系ごみ質組成調査結果、家庭系ごみ有料化にかかる手数料の用途について、戸別収集にかかる経費の検討についての説明した後、審議を行いました。

久保田委員：細かいことをお尋ねしますが、クリーンステーションのごみに貼り付けるダメシールは主にどの様な注意喚起をしているのでしょうか。

谷川担当課長：有料化前から使用している黄色いシールと、有料化後に有料袋を使用してもらうよう注意喚起する赤いシールを使用しています。分別ができていない場合や、出す日が違う場合等に黄色いシールを使用し、内容を記載して皆様に正しい分別方法等をお伝えしています。

久保田委員：有料化開始から6か経ってそのような例は減っていますか。

谷川担当課長：資料1-1の3ページに有料袋を使用していない不適切な排出の数として、赤いシールを貼った袋の数を示していますが、有料化開始当初より減少しています。有料袋の使用についてはだいぶ浸透しており、大きな混乱はありません。

奴田委員：不法投棄についてですが、駅などの拠点回収ボックスは撤去されていますが、以前設置されていた場所によくごみが捨てられています。不法投棄も増えているようです。その後拠点回収ボックスの設置についてお考えなのか、不法投棄されたごみについては今後どのように対応していくのか気になります。西口時計台広場の植え込みはかなりごみが捨てられています。駅長さんにはお会いできませんでしたが、駅の中のごみ箱にどの程度捨てられているかも気になります。不法投棄されたごみをそのままにしてごみが捨ててあると、他の人にも捨ててよいと思われてしまいます。材木座では逗子市の方が捨てに来て困っているということも聞いています。これについても対応を考えていかなければなりません。

深野会長：アンケートでは戸別収集地域でもクリーンステーション地域でも不法投棄が増えたという回答があります。駅の植え込みや駅の中など、他都市の人が持ってきているのではないかと、いう情報は何かありますか。

石井部長：西口の拠点回収ボックスを撤去したのは、観光客の方にごみを持ち帰っていただくことを基本的な考えとしているためです。市ではこれまで、拠点回収ボックスを鎌倉駅東口、西口、大船駅東口、西口、北鎌倉駅東側西側、由比ガ浜海岸の市内7箇所に置いていました。しかしながら、拠点回収ボックスがあるとその周辺にごみが散乱します。また、4月から有料化をスタートさせることによって、拠点回収ボックスに家庭系ごみがさらに混入する可能性があります。事前に由比ガ浜海岸で1年間拠点回収ボックスの撤去を試行した後、4月から7箇所の拠点回収ボックスを撤去しました。現在、その後どうなったか追跡調査しています。鎌倉駅西口については、広場になっており喫煙スペースがあることから、人が滞留するため植え込みへのポイ捨てなどが散見されています。それ以外の場所は人の流れがあり滞留しませんので、ごみが落ちているケースはあまりありません。鎌倉駅西口については、以前拠点回収ボックスが設置されていた場所にごみが落ちているというよりは、植え込みや喫煙所の周囲に缶やビンが落ちている状況です。この部分については、ごみのごみと呼ぶということもあることから、商店街の方との協議や収集も含め考えていく必要があると思います。鎌倉駅西口については他の場所と分けて考えていかなければならないというのが現状です。

深野会長：今のお話では、鎌倉駅西口については現状をある程度把握しているということです。

谷川担当課長：先程の話で、他市からのごみの持ち込みというのは聞いていません。市民からの情報では、観光客のごみはクリーンステーションに捨てられるということです。有料化実施前から小町通りの近くでは、観光客のポイ捨てを誘発しないように、その場所がクリーンステーションだと分からないようにしているところがあります。それ以外の場所でポイ捨てがなくならない場所では、地区の指導員が巡回し地域の皆さんとお話しをさせて頂きながら、立ち番や警告啓発の看板設置をしている状況です。

深野会長：有料化実施後の現状が少しずつ見えてきて、必要な対応をしているということです。

大道委員：アンケート結果についてですが、有料化やごみに対する意識の高まりを感じます。観光客や不法投棄など住人以外の方のごみが問題となると思いますが、飲食店や販売店から出た容器包装等のごみはそれぞれの店舗に回収させるような仕組みづくりが必要ではないでしょうか。コンビニの回収ボックスのようなシステムもよいのではないのでしょうか。家の近くのコンビニは店の中に回収ボックスを置いて、中にごみを回収しますと書いてあります。

深野会長：アンケートでは、ごみに対する意識が高まっているという意見とともに、観光客について考えていかなければいけないということです。店で買ったものの容器については店に戻せばよいので、コンビニの回収ボックスのようなシステムを行政でも考えた方がよいのではないかと、いう提案です。ごみを捨てるためにもう一度店に入るとするのは、店にとってもある意味良いのかもしれない。

奴田委員：歩道の真ん中にクリーンステーションがある場所があります。久保米店前の大きな駐車場にごみが積んであります。歩道一杯に置いてあり、車道に出なければ通れない状態です。空地を使うような工夫は出来ないのでしょうか。和田塚から海に出る歩道にも空き缶やビンなどが積んであります。近くに三角形の空き地がありますが、そこに置かず歩道に置いてあり、歩行者の邪魔になっています。ダメシールが貼ってあるものが何日も置いてある状況もあり

ます。この状況もなんとか対応できないでしょうか。

深野会長：クリーンステーションの状況を100%把握しているかわかりませんが、どのような対応をされているのでしょうか。ダメシールが貼られた場合はどのくらい置いておくのでしょうか。

谷川担当課長：一般的にクリーンステーションの位置については、使用される地域の皆様で決めていただいています。その上でクリーンセンターにご相談いただいて、交差点が近い場合は車を停めることができないため、収集に支障をきたしますので、場所を移動していただいています。その他安全上問題があるクリーンステーションはケースバイケースでその状況に応じた対応が必要かと思えます。ダメシールを貼ったものは、一週間置いて次の収集のタイミングで収集しています。燃えないごみは月に一回の収集です。

深野会長：戸別収集になれば歩道にごみが出るということはありませんね。それぞれのメリットデメリットはあるかと思えます。クリーンステーションに関して、個々の状況に応じた対応が必要な場合は、市に連絡するということが良いのでしょうか。

谷川担当課長：はい。

亀山副会長：資料1-2の2~3ページ目に、戸別収集とクリーンステーションを両地区に対する質問がありまして、2ページ目の下の方に参考としてその経費の違いが書かれています。これらの前提条件を踏まえて回答してくださいと書かれています。3ページの上の表に書かれている実際の回答を見たときに、アンケートに回答された方は、経費の違いを重視して、回答したのかわかりません。戸別収集開始前、戸別収集に消極的な方の理由のひとつは、経費が増えるからということだったと思います。クリーンステーション地区の方は経費が増えるのがいやだと思って回答しているのかもしれませんが、3品目で戸別収集してほしいとおっしゃっている場合には、1年当たり6,000円増えても戸別収集を希望しているのでしょうか。そこをもう一度問い直した方がよいという印象を持ちました。アンケート調査で同じ回答者の方にフォローアップするのは難しいかもしれませんが、どちらがよいとおっしゃっているのか理由がもう少し判別すると良いと思いました。それに加えて、2ページ下の参考のところでは、3品目についての金額が出ていますが、1品目・燃やすごみだけの経費も記載したほうが検討し易かったのではないのでしょうか。

深野会長：2ページの前記条件、特に経費のところをどのくらい読み込んで回答して頂いたのかということ。1品目のみの収集の希望者はそれ程多くないですね。もう少し差が出ると思えました。回答者の方へのフォローがあればというご発言についていかがでしょうか。

石井部長：アンケート後に、ふれあい地域懇談会という市長も出席する場で、戸別収集モデル地区の方と何度か意見交換をしました。モデル地区の方は戸別収集が良いと思っていられるようです。経済的な部分というのは理解をしていますが、恐らくモデル地区で回答されたこの63パーセントの方は、3品目・1品目といった品目の見直し以外に、全体の収集運搬や処理を見直すことによってこの差額が少なくなるのではないかという思いです。現状の収集を見直し、コスト軽減を図り、戸別によるコスト増を賄うことを期待しているようです。費用の問題は大きいと思っていられるのですが、品目ではなく他のところで差を縮めていくことができるのではないかとされているようです。

亀山副会長：個別に意見交換されてそのように情報を得ているのであれば、その情報に基づいて進められるのがよろしいと思えます。自由記入欄があればと思いました。

深野会長：収集回数削減や収集方法の見直しなどを検討するということですね。

石井部長：収集の見直しは簡単にできる話ではないと思います。収集回数の削減はサービスの低下とも捉えられます。戸別収集がサービスの向上と捉えられれば相殺となるかと思いますが、いろいろな考え方がある中で、今後どのように整理していくかということです。プラス要因マイナス要因をどう整理して結論を出すかということです。

深野会長：資料1-2のアンケート3ページで、戸別収集を経験した方としていない方で、回答の差が明確にでています。今回は各3,000世帯に実施したアンケートであり、両方とも50パーセント以上の回答率であるため、信頼できるアンケートと判断できます。

浅川委員：組成調査のところで、有料化による資源物混入割合の低下により、資源物の質の低下や混入物の増加、汚れなどは見られますか。

深野会長：資源収集の割合が増えたことでマイナス面があったかということですね。

谷川担当課長：容器包装プラスチックの状況についてですが、中間処理業者によると、感覚的などころはありますが若干汚れが目立つようになったため、広報等で汚れを取ってもらう又は汚れが取れなければ燃やすごみに出してもらうよう周知を始めています。場合によっては容器包装プラスチックの引取をしてもらえなくなります。

議題 2 第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画について

事務局から第13回審議会における意見及び対応一覧、第3次一般廃棄物処理基本計画（案抜粋）、燃やすごみの減量施策のアイデアについて説明した後、審議を行いました。

深野会長：資料2-1から資料2-3までについてご意見等いただければと思います。参考資料に鎌倉市への導入可能性がひとつひとつ書いてありますので、綿密な調査を行っていると思います。可能なものが沢山ありそうですね。資料2-3の2ページの事業系ごみの処理手数料の見直しについてですが、既に他市並みに引き上げていますが、再度引き上げるという理解でよろしいでしょうか。

石井部長：事業系ごみの処理手数料を13円から他市並みの21円に値上げを実施したものの、多量排出事業者を訪問すると、生ごみの分別をきちんとしてリサイクルループに乗せるより、市の焼却施設で処理した方が安くなり、合理性を考えると分別への動機付けがないという声をいただいています。生ごみのリサイクルを促進するにあたって、この事が大きな壁になっており、食品リサイクル法の基本方針の見直しに関して国でも同じような議論がされています。市が設定する一般廃棄物の手数料が安いことがリサイクルの課題になっていることも考慮し、適正な事業系処理手数料はいったいいくらなのかということを考えなくてはなりません。13円から21円に手数料を値上げした際には、市が処理する費用の3分の2は事業者に負担していただき、他市との均衡を図ることを目的としていました。しかしながら、例えば東京都武蔵野市ではリサイクルの促進ということも視野に入れて40円に値上げしています。鎌倉市もその辺について今後のテーマとする必要があります。

深野会長：事業者については、なかなか生ごみのリサイクルが進まない状況のようです。小型の生ごみ処理機は、現状では家庭のみ補助対象だと思いますが、小規模事業者に対しても補助することでしょうか。

小池次長：事業者に対しては大型生ごみ処理機の補助制度がありますが、小型の生ごみ処理機のほうが良いという店舗もあることから、そのような制度の導入を考えているところです。

大道委員：参考資料にある横浜市の食べ切り協力店の取り組みですが、以前訪問した店舗で、食べきれ

量を申告してくださいといったものがありました。嫌いな食材やアレルギーのあるものも事前に言っておくと除いてくれるなど、とても親切でした。食べ残しを誘発せずに、店舗側、客側双方にメリットがある制度なので、このような制度を紹介するのもよいと思います。

深野会長：革製品、プラスチック製品を燃えないごみに区分し、燃やすごみを減らすという取組みについて、他市事例があるのでしょうか。

谷川担当課長：横須賀市では革製品やプラスチック製品を燃えないごみに区分しています。他の品目についても、必ずしも同じ分別区分ではありません。

浅川委員：今泉クリーンセンターの焼却施設以外の活用について、具体的な予定がありますか。

遠藤次長：今年4月以降、今泉クリーンセンターは名越クリーンセンターへの中継施設としての機能を担っていますが、現在の基本計画の中では新たな資源化施設としての機能も持たせるよう検討しています。また、植木剪定材及び燃えないごみの中継施設は別の場所にあります。新ごみ焼却施設がどういう機能になるかを踏まえて、名越クリーンセンターと今泉クリーンセンターの焼却停止後は、中継施設、資源化施設も含めて活用を考えていく必要があります。様々な活用方法があろうと思いますが、新ごみ焼却施設でどれだけのことができるのかを具体的に整理した中で、今の処理施設の活用について考えていきたいと思っています。

浅川委員：23区では、基本的に不燃ごみを清掃一組の処理施設で集中的に処理をしています。しかし、廃プラスチックを燃やすようになって不燃ごみの質が変わり、量は非常に少なくなりました。そうした状況の中で、23区の中で独自の取組がなされるようになってきています。例えば、区内に資源化業者がいる区では、不燃ごみの全量を業者に引き渡してリサイクルする区もあります。また、中継施設のある区では、中継施設内で資源化できるものをピックアップして資源化業者に売却し、残りを清掃一組の処理施設に搬入している区もあります。鎌倉市中継施設として利用する場合、そのような選別の機能を持たせることも考えているのかと思い、質問しました。資源化する場合、鉄やアルミなど純度がよければ高く買い取られますが、選別の手間はかかります。先日訪問した施設では、一部でも資源物が含まれていれば分けておいて、引き渡した業者の方で細かく選別して資源化していました。その場合には、委託業者の人件費が高くなるので、安定的に資源化できるかという問題もありますが、様々な処理方法があるということを最近感じました。

深野会長：処理施設については、焼却以外にも中継や資源化施設など多目的な機能も含めて検討しているとのこと。先程、収集方法の検討についての話がありましたが、処理施設があるかないかにも関係してくるかと思います。他都市の例も参考にさせていただき、十分に検討していただきたいと思っています。処理施設も兼ねて場所や施設、収集方法・分別を有機的に考えていくと非常に効果があがります。分別するだけでなく、それをどこへ持っていくか、その施設が転用するとか、あるいは浅川委員から意見がありましたが、全部資源化業者へ渡してしまうか、事前に細かく分けて集めるかなど様々な方法が考えられます。状況に応じて分別して引き渡す、分別せずに引き渡す方法など検討していただきたいと思っています。では、次に資料2-4と2-5について事務局から説明をお願いします。

事務局から第3次一般廃棄物処理基本計画 基本理念の副題(案)、第3次一般廃棄物処理基本計画 指標(案)について説明した後、審議を行いました。

深野会長：資料2-4の基本理念に「ゼロウェイストかまくら」とありますから、この点を踏まえた副

題となります。基本理念の副題については、委員から一番票が多かった「モノを大切に
して心豊かな生活を」が候補となりますが、よろしいでしょうか。

委員全員：(了承)

深野会長：資料 2-5 の指標の項目について、温室効果ガスの排出量については、プラスチック割合で簡易的に算出するのがよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。各市町村が廃棄物の計画を立てるときに、温室効果ガスの排出量の算出に非常に手間をかけていますが、市全体の排出量から考えて廃棄物分野を細かく算出する意味や手間を考えると、廃棄物は焼却におけるプラスチック割合で簡易的に算出し、経年変化を見るのもひとつの考え方だと思います。また、焼却量や資源物の割合も家庭系と事業系を両方出す、あるいは一人あたりの年間処理経費などが指標になるということではないかということでした。事業系の生ごみの関係もありますし、事業系ごみの排出にも課題がありますので、家庭系、事業系と分けて施策の対象とするものを浮かび上がらせるということもひとつの手法かと思います。

橋詰委員：事業活動が増えると事業系ごみは当然増えます。例えば、観光客当たりのごみ量という視点も加えたほうがよい気がします。排出量なり絶対量だけでは考えられない部分があるような気がしてなりません。補助指標があった方がよいと思います。

小池次長：観光客当たりのごみの算出は難しいと思われま。事業者からでるごみの何%が観光客のごみなのか不明です。先程拠点回収ボックスの話がありましたが、そこには家庭系ごみは出せませんので、観光客が出したごみと言えますが、7箇所設置していた当時は年間 70 t くらいでした。現在は拠点回収ボックスを撤去したこともありますし、事業所から出るごみの中の何%が観光客のものなのか、どのように量を算出するのは課題となっています。

橋詰委員：観光客 1 人当たりのごみ量として指標化しなくても良いかもしれません。お店によってはごみ箱を設置すれば、お客を呼び込むことになるなど、単純に事業者から排出されるごみの量はその店舗の活動に比例したものではないものの、観光客についての視点は、注意書きなどに記載してもよいと思います。

奴田委員：まち美化推進協議会で確認しましたが、観光客の方にごみを持って帰るようにお願いすることを見直し、やはりごみを捨てられる箱が必要だと考えます。箱根の影響で、鎌倉の観光客も増えているようです。

深野会長：観光ごみの指標化は難しいかもしれません。しかしながら、観光客のごみは市内の事業者の努力だけでは減量できないという点があります。今後、観光客も増えていますので、事業系の指標として観光客に関する表現を付記しても良いと思います。

橋詰委員：11 ページの施策 4-1 市民サービスの向上で家庭系ごみ戸別収集は「検討中」と記載されています。現在、ここに記載すべき事項をまだ検討しているという意味ですか。それとも「検討中」という記載のまま案として出したいという意味ですか。

小池次長：「検討中」というのは、まさに現在市が検討しているということです。今回は有料化の状況について説明させて頂きましたが、1 品目にした場合のコストについて見積依頼をしています。コストが出た段階で次回は戸別収集の有無についてもご議論頂きたいと思います。

深野会長：先ほどアンケートの中の前提ということ、あるいは 6 か月後に判断するというのを踏まえた上で、検討中からその内容を書くということですね。

小池次長：市では有料化について半年間検証し、戸別収集について 10 月までに判断すると議会等で報告しています。当審議会においては、次回は 10 月の初めだと思いますが、データをお示し

してあらためて議論いただくという予定です。

その他 1 次回の当審議会の開催日程等について

内海担当課長：次回第 15 回審議会の日程ですが、10 月 1 日（木）午後 5 時または 6 時からを予定しております。また第 16 回審議会は 10 月 28 日（水）午後 2 時からを予定しております。場所等の詳細につきましては、後日改めてお伝えいたします。

深野会長：以上で本日予定されていた議題はすべて終了いたしました。これを持ちまして第 14 回鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。